

令和7年度：庄内総合高校支援

庄内町は、地元の庄内総合高校を**応援します！**



3つの支援内容

1 通学定期券代金の**20%～30%相当額の商品券**を贈呈

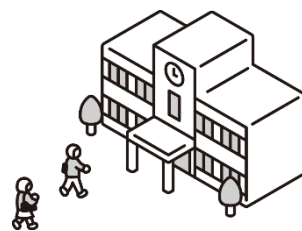
要申請

公共交通機関（電車・路線バス）を利用して通学している方に商品券（※）を贈呈し、遠距離通学者を支援します。なお、助成率は乗車距離に応じて決定されます。

ご利用の駅	助成率
西袋駅、北余目駅、南野駅、砂越駅	20%
狩川駅、藤島駅、東酒田駅	25%
上記以外の駅	30%
例）JR 余目駅～鶴岡駅 6ヶ月定期券を購入した場合 定期券代 36,530 円 × 30% = 10,959 円 ⇒ 10,500 円分の商品券贈呈	

○路線バスを利用する場合は停留所に関わらず、一律25%の助成となります。

○他市町村から同様の制度の助成がある場合、その分を控除した金額に応じて交付します。



2 資格取得に係る検定料の一部助成として**商品券**を贈呈

要申請

学校が指定する「学修の単位認定となる資格以上の資格」及び、「学校で推奨する資格」の取得に係る検定料の一部助成として商品券（※）を贈呈し、資格取得への意欲向上と経済的負担の軽減を図り、就職に有利な資格取得を応援します。

対象の資格	助成額
学習の単位認定となる資格以上の資格	検定料相当額の助成
学校で推奨する資格	検定料半額相当額の助成

○1年間における生徒1人への助成額は1万円を限度とします。

○同一検定を年度内に2回以上受験した場合、1回分のみが助成対象です。



3 庄内町内を回る町営バスはいつでも**無料**（申請不要）

学校の「身分証明書」を運転手に提示すると、通常150～450円の町営バス使用料が無料になります。通学時に利用の際は町営バスの乗車が必須（体力的）な生徒が優先的に利用できるよう、配慮をお願いします。

※商品券とは町内約90カ所で利用できる「ゆりカード」です。

申請方法・日程

申請書を担任の先生か、庄内町役場へ提出してください。
役場へ来庁できない方のため、郵送やLINEでの受付も行っています！
商品券は年に2回、役場職員が学校で出張交付を行います。

受付・出張交付日程	申請提出〆切 (郵送・LINEは当日必着)	商品券出張交付 (保護者または生徒が受領可)
1回目	令和7年9月30日(火)	令和7年10月21日(火)
2回目	令和8年1月26日(月)	令和8年2月10日(火)

出張交付時間：学校の昼休み（12時40分～13時15分） 場所：管理棟2階進路室

庄内総合高校支援事業の申請方法（詳細）

申請は提出締切日に関わらず、随時受け付けます。記入済み申請書を

①担任の先生に提出 ②役場へ提出 ③役場へ郵送 ④LINE申請（別紙参照）

のいずれかの方法で提出してください。

申請書は庄内町HPからダウンロードできます。または、学校の事務室に備えてあります。

1 通学定期券代の20%～30%相当の商品券贈呈（通学定期券を購入し、通学する方）

■提出するもの

①庄内総合高等学校支援事業助成申請書 ②通学定期券のコピー（申請書に貼付ける）

■よくある質問

Q1. 定期券のコピーがない時は？ A1. 定期券購入の領収書等でも申請が可能です。

Q2. 対象になる定期券の種類は？ A2. 1ヶ月～6ヶ月券どれでも対象になります。

他市町村から同様の助成を受けている場合、その額を差し引いた金額に応じた助成します。

判断に迷う場合はご相談ください。

定期券は購入の都度、忘れずにコピーを取ってください。

2 資格取得に係る検定料助成（商品券贈呈）

■提出するもの

【検定料助成】①庄内総合高等学校支援事業助成申請書

②検定料の領収書のコピー（金額と検定日が確認できるもの）

■よくある質問

Q. 対象になる資格はどんなものがあるの？

A. 対象になる資格は下記のとおりです。級数にも指定があるので注意してください。

検定料支払いの際は、領収書を大切に保管してください。

「学修の単位認定となる資格以上の資格」一覧		助成額
日本漢字能力検定 2 級以上	実用英語技能検定準 2 級以上	検定料相当額
全国高等学校家庭科被服製作技術検定 2 級以上	全国高等学校家庭科食物調理技術検定 2 級以上	
簿記実務検定 1 級（会計）	簿記実務検定 1 級（原価計算）	
情報処理検定 1 級	ビジネス文書実務検定 1 級	
電卓計算能力検定 1 級以上	計算技術検定 2 級以上	
パソコン利用技術検定 2 級以上	基礎製図検定	
危険物取扱者乙種		

「学校が推奨する資格」一覧		助成額
日本漢字能力検定準 2 級	実用英語技能検定 3 級	検定料の半額相当額
簿記実務検定 2 級	情報処理検定 2 級	
ビジネス文書実務検定 2 級	電卓計算能力検定 2 級	

■お問合せ・申請書提出先

庄内町役場 企画情報課企画調整係 平日 8:30～17:15

〒999-7781 山形県東田川郡庄内町余目字町 132-1

☎ 0234-42-0155 FAX 0234-42-0893 【令和 7 年 3 月作成/7 月修正】



最新情報は庄内町 HP
「支援事業について」
ページをチェック！

▲庄内町 HP